

創業の知識を時間・場所の制約なく取得

特定創業支援等事業に e ラーニングシステム活用

市は11月20日から、創業希望者や創業して間もない人を支援する創業支援等事業のうち、経営・財務・人材育成・販路開拓に関する知識を習得するための講座をWEBで受講できるよう e ラーニングシステムの活用を開始する。「特定創業支援等事業の証明書」の取得にも対応。これまで証明書の取得には枚方市立地域活性化支援センター(ひらっく)等で、4つの講座を対面形式で受講する必要があったが、同システム導入後は時間や場所の制約なく、創業に必要な知識やスキルを習得できる環境が整う。市担当者は「忙しくて受講できなかった人も、自分のペースで学習を進めて、起業・創業を目指すきっかけにしてほしい」と話す。

★本市では、創業希望者や創業して間もない人を支援するため、「産業競争力強化法」に基づき「創業支援等事業計画」を策定し、創業者の発掘、育成、創業環境の整備事業化における補助や融資等に至るまで、総合的な創業支援を行っている。

★特定創業支援等事業は、これから創業しようと考えている人や創業して間もない人に対して、国から認定を受けた自治体が行う支援事業。創業に必要な基本的な知識やスキル(経営・財務・人材育成・販路開拓)が学べる講座や相談会が提供される。本事業による支援を受けたことが証明されると、「会社設立時の登録免許税の減免」「創業関連保証の早期利用」「日本政策金融公庫新規開業支援資金の貸付利率の引き下げ」「小規模事業者持続化補助金の上限額の引き上げ」「枚方市テイクオフ補助金の活用」などの優遇が受けられる。

★e ラーニングシステムでは、特定創業支援等事業の証明書発行に必要となる経営・財務・人材育成・販路開拓に関する4つの学習コンテンツをWEB上で提供する。枚方市立地域活性化支援センター(ひらっく)ホームページから「e ラーニングシステム」にログインし、アカウント作成後に受講可能。

(裏面へ続く)

★e ラーニングシステムのイメージ



<お問い合わせ>

観光にぎわい部 商工振興課 ☎841-1325、FAX841-1278